

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

■変更部分
 ・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス2			事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割				113 単位	113	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で1回該当する場合	94 単位減算	-94		
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31			※1月の中で2回該当する場合	188 単位減算	-188		
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41		※1月の中で3回該当する場合	282 単位減算	-282			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1		※1月の中で4回以上該当する場合	376 単位減算	-376			
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	※1月の中で1回該当する場合	94 単位減算	-94		
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32			※1月の中で2回該当する場合	188 単位減算	-188		
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42			※1月の中で3回該当する場合	282 単位減算	-282		
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52			※1月の中で4回該当する場合	376 単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		※1月の中で8回以上該当する場合	752 単位減算	-752			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	■1月の中で5回該当する場合 … 1回と4回の両方を請求	225 単位加算	225			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	■1月の中で6回該当する場合 … 2回と4回の両方を請求	240 単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	■1月の中で7回該当する場合 … 3回と4回の両方を請求	50 単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150	1月につき		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2) 選択のサービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1			(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1			(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(6月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2) 生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算を算定している場合	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			100 単位加算	100			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合										
サービスコード	サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672	単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超				55	単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2		3,428	単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				113	単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384	単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395	単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合										
サービスコード	サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672	単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠				55	単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2		3,428	単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				113	単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384	単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395	単位		277	

- 変更点■
- ・同一建物減算の取扱い変更
 - ・1回単価導入に伴うサービスコードの追加
(定員超過、人員欠如)
 - ・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービスA	事業対象者・要支援1	1,338 単位	1,338	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者・要支援1	44 単位	44	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	2,742 単位	2,742	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			事業対象者・要支援2	90 単位	90	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	307 単位	307	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	316 単位	316	1回につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の	11/1000 加算		

■変更点■
・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

■単位数の根拠■
通所介護相当サービスの0.8掛け

1,672単位 × 0.8 = 1,338単位
3,428単位 × 0.8 = 2,742単位
384単位 × 0.8 = 307単位
395単位 × 0.8 = 316単位